

匝瑳市消防団中央分団役員会議

2013年4月17日（水）
午後7時55分集合～西本町会館
分団長 那智博行
副分団長 小泉康孝
副分団著 戸村哲也

1 開 会

2 分団長 挨拶

3 来賓 挨拶（大関本部付）

4 新役員への辞令 名札配布

5 議 事

- (1) 各種配布物の確認
- (2) 平成24年度匝瑳市消防団事業実績について（報告）
- (3) 平成25年度匝瑳市消防団中央分団事業計画について
- (4) 中央分団 勤務要領・報酬（費用弁償）・手入れについて
- (5) 匝瑳市消防団教養・規律訓練について
- (6) その他

【匝瑳市消防操法大会出場部関係及び消防操法訓練】について
【防災メール登録方法・防災行政無線による火災の放送】について
【消火栓（地下式）の使用】について
【中央地区防火水槽・消火栓の現状】について
【災害に係る匝瑳市消防団の対応マニュアル】について
【旭市しょうぼうだより】について
【中央分団歓送迎会】について
【5月の部長・班長会議】について
【5月の合同中継訓練】について

6 閉 会

ワンポイント雑学【消防の任務】

消防とは、火災における消火活動はもとより、台風・豪雨・地震などの自然災害における救助活動や被害を防ぐ活動、さらには事故災害における救助、救出活動など、国民の生命・身体・財産を脅かすあらゆる災害に対処する活動を言います。

財団法人 日本消防協会

(1) 各種配布物の確認

- ・燃料券
- ・2013 中央分団役員名簿
- ・遵守事項
- ・出勤状況記録簿 3 枚・ポンプ点検整備記録簿 12 枚
- ・団員報酬 費用弁償入金依頼書 (5月12日〆切)
- ・中央分団中継訓練 配置図 (4月21日)
- ・操法訓練依頼書・操法訓練実施要領 (4月21日~4月29日の間・本署提出)
- ・防災メール 登録方法・防災行政無線による火災の放送について
- ・消火栓 (地下式) の使用について
- ・災害に係る消防団の対応マニュアル
- ・旭市 しょうぼうだより

(2) 平成24年度 中央分団主要事業実績

月日	事業種別	場所	内容
4月9日(月)	部長・班長会議	中央2部 上出羽会館	
4月20日(金)	中央分団 歓迎迎会	一八寿司	
4月22日(日)	手入れ 中継訓練	西光寺	新入団員の基礎訓練・部長の無線訓練
5月1日(火)	本署 操法指導	市営グラウンド	
5月13日(日)	教養・規律訓練	ふれあいセンター 市役所北側駐車場	全団員を対象とした教養規律訓練の実施 (参加団員数:438名) 市操法大会出場順位 抽選会
5月20日(日)	手入れ 中継訓練	西光寺	新入団員の基礎訓練・部長の無線訓練
5月21日(月)	部長・班長会議	中央1部 1部団庫	
6月3日(日)	第6回匝瑳市消防操法大会	市役所南側駐車場	ポンプ車の部 最優秀賞 中央4部 優秀賞 中央6部 優良賞 中央1部 小型ポンプ操法の部最優秀賞 中央5部
6月24日(日)	第52回海匝支部消防操法大会	旭市「文化の杜公園」	ポンプ車の部 最優秀賞 中央6部 優秀賞 中央4部 小型ポンプ操法の部 優秀賞 中央5部
7月28日(土)	第48回千葉県消防操法大会	千葉県消防学校	ポンプ車の部 中央6部 8位努力賞 最優秀2番員 古作団員
8月29日(水)	部長・班長会議	中央6部 米倉会館	
9月30日(日)	匝瑳市総合防災訓練	八日市場小・八二中	アナログ無線機による実戦的防災訓練 八日市場小 2部・4部・5部 八二中 1部・3部・6部
11月4日(日)	実践操法訓練	市役所北側駐車場	ポンプ車の部 1位 中央4部
12月5日(水)	部長・班長会議	中央5部 富谷会館	
12月28-30日	歳末特別警戒 (市長雨天中止)	市役所北側駐車場	28日 中央1部・2部 各部2名 29日 中央3部・4部 30日 中央5部・6部
1月12日(土)	匝瑳市消防出初式	市役所南側駐車場	本部連絡員 中央1部 車両点検 中央4・5・6部
1月25日(金)	中央分団 新年会	伊世家	
1月27日(日)	飯高寺防災訓練	飯高寺	2部 (消火栓) →1部 (中継) →本署
2月17日(日)	手入れ 中継訓練	西光寺	中継訓練
2月20日(水)	部長・班長会議	4部 ポケットP2階	
3月2日(土)	中央地区 防災講習	ふれあいセンター	千葉科学大学 藤本一雄教授

災害・火災出動	中央分団 中継訓練	部長・班長会議
26回	西光寺 3回	5回

(3) 平成25年度 中央分団主要事業計画

月 日	事 業 種 別	場 所	内 容
4月17日(水)	部長・班長会議	中央3部 西本町会館	19:55 集合 本年度予定
4月21日(日)	手入れ 中継訓練	西光寺	新入団員の基礎訓練・部長の無線訓練
4月23日(火)	中央分団 歓送迎会	吾妻庵	19:20 集合 退団者6名
5月1日(火)	本署 操法指導	市営グラウンド	本署指導員による訓練指導
5月12日(日)	教養・規律訓練	八日市場ドーム又は 市民ふれあいセンター 市役所北側駐車場	全団員を対象とした教養規律訓練の実施 市操法大会出場順位 抽選会
5月 日()	手入れ 中継訓練	西光寺	新入団員の基礎訓練・部長の無線訓練
5月 日	部長・班長会議	中央2部	市操法大会の詳細と海匠大会開催地説明
6月2日(日) 【荒天中止】	第7回匝瑳市消防操法大会	市役所南側駐車場 空操法	ポンプ車の部 10ヶ部 小型ポンプ操法の部 16ヶ部(予定) 各部門上位2チームは海匠支部大会へ 本部連絡員 中央2部(1名)
6月30日(日) 【荒天中止】	第53回海匠支部消防操法大会	市役所北側駐車場	ポンプ車の部 5ヶ部 小型ポンプ操法の部 5ヶ部 各部門 最優秀賞部は千葉県操法大会へ 本部連絡員 中央2部(2名)
7月27日(土) 【荒天延期】	第49回千葉県消防操法大会	千葉県消防学校	予備日 8月3日(土)
8月 日	部長・班長会議	中央1部	
9月14-15日	九都県市合同防災訓練	銚子市	九都県市合同防災訓練の視察
9月29日(日)	匝瑳市総合防災訓練	未定	匝瑳市総合防災訓練に参加
10月17日(木)	第21回全国女性消防操法大会	横浜防災センター	
10月27日(日)	火災予防運動 11月9日~15日	市内一円	正副団長巡視(団本部役員) 消火栓点検や機械器具点検・広報活動
11月25日(月)	消防団120年・自治体 消防65周年記念大会	東京ドーム	中央分団本部3名参加予定
12月 日(水)	部長・班長会議	中央6部	
12月28-30日	歳末特別警戒 市長激励	市役所北側駐車場	28日 3部・4部 各部(2名) 29日 5部・6部 30日 1部・2部
1月11日(土)	匝瑳市消防出初式	市役所南側駐車場	本部連絡員2部(1名) 車両点検1・2・3部
1月 日	中央分団 新年会		
1月 日(日)	飯高寺防災訓練	飯高寺	中央3部・4部
2月 日(日)	手入れ 中継訓練	西光寺	中継訓練
2月 日(水)	部長・班長会議	5部	

『中央分団勤務要領』

2013.4.1 改正
分団長 那智博行

我々消防団員は**非常勤特別職の地方公務員**である。

消防団員の年間を通しての責務

【消防車両 ポンプ点検】

消防車両・ポンプ点検は毎月2回行い、第1手入れの日時は各部の都合で行って下さい。
第2手入れは「合同手入れ」とし、ポンプ点検と同時に実践的な中継訓練を行います。
合同手入れの場所・時間に関しては事前に連絡します。(基本的に第3日曜日を予定)

【防火水槽・消火栓点検】

各部管轄内の防火水槽・消火栓の点検は、定期的に各部で点検すること。
防火水槽の減水及び金網破損等の際は分団長に報告をすること。

【整理整頓】

消防庫内は常時「整理整頓」緊急時に備え万全を期すこと。
無線機及びライトなどの乾電池は定期的に交換し、発電機などの燃料は一定量の備蓄を保持すること。
市や区から支給された消防防災用具や備品等の管理・維持

災害出動・火災現場での注意点

部長・班長は「住民の生命・財産…」の前に、**先ずは「団員の生命・財産…」を守って下さい。**

①ナビの設定は出動前に済ませること。

走行中は「赤色回転灯」・「前照灯」・「サイレン」をつけ、助手席団員は、外部マイクやモーターサイレンにて緊急車両の通過を警告し、交差点及び踏切では必ず一旦停止をして事故防止に最善を尽くすこと。

②出動中は必ず中央分団無線機（アナログ無線機）で各部と交信し情報の共有を図ること。

③団員の怪我防止のため基本的な装備をさせること。（二次災害の防止）

ヘルメット・アルミックス・銀長靴・手袋の着用

④**火災現場の建物内部へは、鎮火後も含め入らないこと。**（二次災害・怪我の防止）

基本、我々消防団員の火災現場での役目は延焼防止を主とした消火活動ですが、時々**「間違った勇気と根拠のない正義感」**で、火災に立ち向かう危険団員が発生します。危険団員の特徴は、火災現場をある程度経験した団員によく見られ、次のような危険な行動をとります。

⑤とにかく火点に近づきたがります。⑥建物の破壊活動を好みます。⑦建物内部へと入りたがります。

本署隊員は災害現場の知識（マニュアル）を学び、何より自分自身の安全を確保できる装備した上で、火点に近づき作業をします。我々の装備（薄べらのアルミックス・安価な手袋・ゴムの長靴）程度では、火点に近づいたり、ましてや建物内部に入ることはしません。そこがプロと素人の違いです。

消防団員が、本署救急隊員のお世話に成らないようにお願いします。

鎮火後、建物内部に入る場合は必ず消防団長（上席者）の許可を得ること。

⑧災害現場で使用したホースは即日中に洗って干すこと。また、乾燥後はホースの劣化を防ぐため干しっ放しにしない。（1週間以内に収納※夏場は更に早く収納する事、暑さでホース内のリブが劣化します。）

出動報告書・訓練報告書の提出

災害出動・手入れなどの作業・人員報告は必ず3日以内に連絡すること。

『大規模震災 中央分団の対応』

2013.4.1 改正
分団長 那智博行

匝瑳市では震度 5 強以上で「災害対策本部」が設置され、各分団長に指示が出来ます。

- // 震度 4 又は 5 弱以下では、状況により各分団長に指示が出来ます。
- // 風水害の警報が発令された場合、状況により各分団長に指示が出来ます。
- // 風水害の警報がなくとも被害が出た場合、各分団長に指示が出来ます。
- // 台風等により「市災害対策本部」が設置された場合、各分団長に団員の招集等の指示が出来ます。
匝瑳市消防団マニュアルより

中央分団の対応 「市災害対策本部」設置に伴い「**中央分団災害対策本部**」を開局します。

- ・中央分団専用のアナログ無線機（各部との情報の共有）
- ・消防団用 デジタルトランシーバー（CH1にして団本部の指示を待つ）
※消防団用デジタルトランシーバーも必ず役員の 1 人が持つこと。

部長・班長の対応

- ① 家族の安全を確認・確保した上で、消防団員としての任務を遂行する。（団服を着用）
 - ② 自宅付近の状況を把握し団庫に集合。
 - ③ 中央分団無線機を活用し災害対策本部・各部との情報の共有を行う。
 - ④ 地元地域住民の安全確保
区長・世話人・消防委員・防犯委員などと連携をとり、地元住民の安全確保に努める。
 - ・消防車にて町内を巡回し広報活動
 - ・一時避難所の確保と誘導
 - ・本部への現状報告
- ※部長は各町内の役員と連携をとり、町内に数カ所かの一時避難所を定めておくことよ。

【震災により火災が発生した場合】（消防署への通達を行った上で）

部長・班長の対応

- ① 家族の安全を確認・確保した上で、消防団員としての任務を遂行する。
- ② 火災状況を把握し、中央分団無線機にて状況を報告する。
- ③ 部長・班長指揮の下、消火作業を行う。
- ④ 地元住民の安全確保と避難所への誘導

【震災による消火作業の問題点・注意点】

- ① 震災により、消火栓の破損（断水）や防火水槽の破損も考えられ、十分な水利の確保が困難になる。
- ② 火災発生が通常の規模（1 軒・1 か所）程度なら、各部が協力し消火活動ができますが、震災による火災は**同時多発**を想定しておくべきです。同時多発した火災は「**火災旋風**」を発生させ、大火災に発展する可能性があります。その様な状況下では、消火活動を行うことより住民の避難を優先し、消火活動は避難所付近を守るべき延焼防止（防御の放水）などを考える。

【警報が発令された場合】 ※警報には台風・津波・暴風・大雨様々な種類があります。

部長・班長の対応 団本部（団長）からの指示に従い、各種災害（被害）に対応する。

- ① 家族の安全を確保し、さらに自分の身を守る装備をした上で、消防団員としての責務を遂行する。
- ② 活動中は部長の判断により、地域の巡回や団庫待機等の警備に務める。
- ③ 活動中（巡回・団庫待機中）は、必ず中央分団無線で、各部・本部と連絡を随時取ること。

『消防自動車の運転資格について』

2013.2.23
分団長 那智博行

◆一般車両と同様に通常走行する場合(赤色灯を点灯させての歳末警戒・町内巡回または訓練会場への移動)には、下記の運転免許証の取得と条件が必要です。条件に違反した場合は「無免許運転」1年以下の懲役又は30万円以下の罰金と減点19点となります。

①平成19年6月1日以前に「普通免許証」を取得した団員は、中央1部～6部の消防自動車を運転することが出来ます。但し、オートマ車(AT)限定の免許取得者は、マニュアル車(MT)の中央1部・4部・5部・6部の車両は運転出来ません。

②平成19年6月2日以降に「普通免許証」を取得した団員は、中央1部・2部・3部・5部・6部の車両を運転することが出来ます。但し、オートマ車(AT)限定の免許取得者の場合は、マニュアル車(MT)の中央1部・5部・6部車両は運転出来ません。また、中央4部車両に関しては、免許区分改正により新たに「中型自動車免許証」以上が必要となり、普通免許証では運転が出来ません。

◆緊急車両(災害出動)を運転するには、上記の「①・②の運転資格」に加え、下記の③が必要条件です。違反した場合は「大型自動車等無資格運転」6か月以下の懲役又は10万円以下と減点12点となります。

③緊急自動車を運転できる団員は「普通免許証」取得後、2年以上経過した団員。但し、上記②の団員は中央4部車両へは「中型免許証」以上取得後、3年以上経過していなければならない。

『参考資料として』

【緊急車両の条件】

300メートル離れても発光が確認出来る赤色の警光灯を点滅させ、前方20mの位置において90デシベル以上120デシベル以下のサイレンを鳴らして走行しなければならない。また、前照灯を日中でも上向き点灯する事が推奨されている。

【緊急車両の走行】

状況に応じて道路の右側にはみ出して走行(逆走)ができる。また、交通信号機の信号ほか法令の規定により停止すべき場合(進行妨害となる場合、横断等のため歩道等に進入する直前、停留中の路面電車後方、踏切の直前、横断歩道等の直前、横断歩道等付近に停止中の車両の側方通過時、一時停止の標識、交差点等進入禁止など)にも停止しないことができるが、その場合は他の交通に注意して徐行しなければならないとされている。最高速度の適用も一般車両より緩和されて、緊急走行時の最高速度は80km/hとなる。

上記の緊急車両の参考資料はあくまで法令の定義です。法令を盾に「緊急車両＝我が物顔で走行できる」ことを目的としてはいません。安全に早く現場に着くための一つの手段です。

緊急車両の運転技術も大事ですが、我々消防団員は現場に到着して「消火活動」を行うことが責務です。

消防団関係予算・団員報酬の詳細について

2012.12.1
中央分団副分団長 小泉泰孝

【団員報酬 費用弁償入金依頼書】 **変更は5月12日までをお願いします。**

【団員報酬】年4回に分けて、四半期ごとに支給します。

【費用弁償】①訓練従事 ②警戒従事 ③災害出動 ④ポンプ点検整備の各費用弁償（手当）については、団員報酬同様に四半期ごとに支給します。なお、団員報酬・費用弁償ともに指定口座へ振り込みます。

費用弁償の詳細について					
	項目	名目	分団役員	各部団員	団員1人あたりの報酬
1	出初式	①	○	○	1,000円
2	飯高寺防災訓練への参加	①	○	○	1,000円+ジュース1箱
3	消防団役員総会への参加	他	△		車賃
4	消防団員 規律訓練への参加	①	○	○	1,000円
5	本署署員 操法指導・役員立会	①	○	○	1,000円
6	市・海匠・千葉県の各消防操法大会	①	○	○	1,000円
7	海匠・千葉県大会の出場部会議	-	×	×	
8	海匠・千葉県大会の夜間訓練	①	○	○	1,000円
9	海匠・千葉県大会の現地訓練	①	○	○	1,000円
10	月1回の各部自主手入れ	④	×	○	200円
12	月1回の中央分団合同手入れ	④	×	○	200円
13	中央分団 役員会議の開催	-	×		
14	中央分団 部長・班長会議の開催	-	×	×	
15	火災出動で「現着のみ」	③	×	×	非従事のため
16	〃 「軽作業（交通整理など）」	③	△	△	1,000円
17	〃 「消火活動」	③	○	○	1,000円
18	台風など警報発令後の「団庫待機」	②	○	○	1,000円
19	〃 「町内巡回・土嚢積・水害対応」	②	○	○	1,000円
20	震災後などの「団庫待機」	②	○	○	1,000円
21	〃 「町内巡回」	②	○	○	1,000円
22	匝瑳市防災総合訓練への参加	①	○	○	1,000円
23	実戦操法訓練への参加	①	○	○	1,000円
24	中央分団役員 出初式の事前練習	①	○		1,000円
25	歳末警戒 「地区巡回・団庫待機」	②	○	○	1,000円
26	〃 「市役所への集合」	②	○	○	1,000円
27	団員報酬額（年額）		部長		26,000円
			班長		19,000円
			団員		16,000円

【物品貸与】 予算内で計画的に執行していく予定です。

【燃料】 消防車両・ポンプ用燃料については、燃料券（記載有効期限）と引き換えに給油するものとし、請求にあっては月単位で取り纏め、燃料券を添付の上、匝瑳市長あてに請求するよう業者に指示願います。

【修繕】 消防機庫・ホース乾燥塔・防火水槽等の修繕を要する場合は、業者の見積書を添えて、分団長を経て事前に協議願います。
 なお、消防ポンプが故障した場合は、事務局（総務課・消防主任）へ連絡下さい。

【車検整備】 平成 25 年度に車検整備を要する車両及びその満了日

中央分団	第 2 部	H26.2.22
	第 4 部	H26.2.17
	第 6 部	H26.1.27

【施設整備】 (1) 防火水槽有蓋化工事に付いては昨年度実施した消防施設要望調査に基づき予算内で対応する。
 (2) 消防施設解体工事に付いても上記同様

【各種 報告事項】

那智分団長 PC へ報告をお願い致します。尚、緊急の報告事項は電話・携帯メールへお願い致します。

	項 目	記載事項	報告期限
1	火災出動報告	作業内容・使用水管・出動人数	3日以内
2	災害出動報告	作業内容・出動人数	3日以内
3	警報発令に伴う 団庫待機～町内巡視	作業内容・出動人数	3日以内
4	手入れ報告（※消火栓を使用する場合は事前報告）	実施日・内容・参加人数	毎月15日まで
5	車両点検報告（修理・車検）	修理内容や点検期間	早急・事前
6	部もしくは町内での行事や旅行など	日程などの詳細	事前
7	団員（家族）の冠婚葬祭（葬儀）	続柄・内容・日時・場所	早急
8	団員がケガや病気などで入院をした場合	詳細内容と入院先	早急
9	その他の要望など		

【中央分団 役割担当】

配布物・支給物	那智分団長	3部・4部
	小泉副分団長	2部・5部
	戸村副分団長	1部・6部
総務・会計	小泉副分団長	
手入れ・中継訓練	戸村副分団長	

『中央分団手入れ要項』

2013年改正
中央分団副分団長 戸村哲也

- ① 月1回の手入れは消防団員としての責務です。万全な状態を年間通し維持して下さい。
真空テスト～放水を行い、定期点検の一貫として下記の項目などをチェックして下さい。
- ・ 消防自動車の燃料チェック
 - ・ 防護服および装備品（手袋・防護マスク）などのチェック
 - ・ 無線機やライトなどの乾電池残量の確認
 - ・ 発電機の点検および備蓄燃料の確認
 - ・ 消防ホースの修理（メンテナンス）
 - ・ 防火水槽の破損チェックおよび消火栓の点検
（尚、中央分団では11月・12月の合同手入れを防火水槽&消火栓の一斉点検月間としています。）

※ 新入団員や現場経験未熟者への基礎的な災害訓練なども、同時に各部にて指導をお願い致します。

- ② 中央分団合同手入れについて ※副分団長①・②とは 基本①を小泉、②は戸村が担当します。

「中継訓練」（西光寺駐車場を借用。但し、地面が砂地なので雨天の場合は中止とします。）

副分団長②の指示の元、実際の火事場を想定した中継訓練を行います。

- ・ 新部長の無線交信の練習（中央分団アナログ無線 分団共通波）
- ・ 新入団員など火災現場未経験者のための災害現場想定訓練（筒先の放水圧体験や機関員体験を行う）

「中継訓練撤収後の集合の合図」

副分団長①は各部長に「集合」をかける。

1 部部長は副分団長①の前5m地点にて「基準」と発し、右手を挙げる。（1部より横隊に整列）

副分団長①は横隊の中央に移動し「右へならえ・なおれ・整列休め」の号令をかける。

副分団長①は最右翼へ着き次第、「点検報告」と発する。

「点検者（副分団長②）への号令」

副分団長①は点検者（副分団長②）が所定の位置に着く前に「気をつけ」

所定の位置に着き次第「頭～中、直れ」の号令をかける。副分団長①は敬礼

「点検報告」

点検者（副分団長②）は各部長に対し「点検報告！」と号令をかける。

1 部部長は点検者に対し敬礼（敬礼の要領：部長△→点検者▲→点検者▼→部長▽）を行い報告を行う。

例）「1部！ 部長以下〇〇名 機械器具点検 異常なし！」 点検者「よし！」

報告後は敬礼 ※1部部長と次の2部部長は同時に点検者に対し敬礼を行います。

以下同様に「〇部 部長以下〇〇名 機械器具点検 異常なし！」と続けます。

副分団長①は点検報告が終わり次第「頭～中、直れ」の号令をかける。副分団長①は敬礼。

副分団長①は点検者（副分団長②）が退却したら「整列～休め」の号令をかける。

「分団長からの連絡報告」

副分団長①は分団長が中央の位置に着き次第「頭～中、直れ」の号令をかける。副分団長②は敬礼。

分団長「手で休ませて下さいの合図」副分団長①は「整列休め」の号令をかける。

分団長は連絡事項が終わり次第、全団員へ「…以上です。気をつけ・別れ！」の号令をかける。

「別れ！」ですので、全員で敬礼して解散とします。

※ 「合同手入れ中止の場合」

天候により合同手入れ（中継訓練）が中止になる場合は事前に連絡をします。

合同手入れ（中継訓練）が中止でも、必要に応じて役員（部長）のみの集合もあります。

(5) 匝瑳市消防団教養・規律訓練について

1.日時 5月12日(日) 午前8時50分集合<雨天決行> 午前9時00分開始
雨天対応の判断は午前7時30分に中央分団一斉メールで連絡します。

2.会場 市民ふれあいセンター大ホール (教養講習)
市役所北側駐車場(規律訓練)(雨天時:八日市場ドーム)

3.対象 全消防団員 ※雨天時は、**班長階級以上及び新規入団の消防団員**
規律訓練をドームに変更して行いますので、上履き(室内靴)を持参すること

4.服装 活動服・アポロキャップ・消防黒長靴(団員)半長靴(役員)

5.概要

①教養講習(午前9時15分~午前9時35分)

【緊急車両の運転等】について 講師 匝瑳警察署交通課 足澤課長

②規律訓練(午前10時~午後0時)分団別訓練・全体訓練

③操法大会抽選会 出場部の部長(ドーム会議室)

(6) その他 (別紙配布物の説明)

【匝瑳市消防操法大会出場部関係及び消防操法訓練】について

【防災メール登録方法・防災行政無線による火災の放送】について

※25年度より防災無線では(芝・車両・その他火災)の通達は行いません。

【消火栓(地下式)の使用】について

【中央地区防火水槽・消火栓の現状】について

(本署確認)

番号	所在地	目標	方位	事故内容	備考	対応
防火水槽						
014	仲町		東	障害物があり確認不可		確認
015	米倉 仲町	オプト裏	西	1m減水	本署9.2訂正	補水
029	万町		北	標識腐食	認識できず	交換
消火栓						
037	砂原		南	標識腐食	認識できず	交換
175	籠部田		北	標識腐食	認識できず	交換
207	下出羽		南	標識破損		確認

【災害に係る匝瑳市消防団の対応マニュアル】について

【旭市しょうぼうだより】について

【中央分団歓送迎会】について 4月23日(火) 吾妻庵 19:20集合 19:30開始

【5月の部長・班長会議】 5月22日(水) PM20:00~(5分前集合) 中央2部 上出羽会館

【5月の合同中継訓練】 5月19日(日) 08:30~ 行います。尚、詳細は後日連絡します。